

令和6年度第6回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和6年度第6回定例松本市教育委員会会議録

令和6年度第6回定例松本市教育委員会が令和6年9月26日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和6年9月26日（木）

議 事 日 程

令和6年9月26日午後3時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会組織規則の一部改正について
- 第2号 地区公民館長の任命について【非公開】
- 第3号 松本市図書館条例施行規則の一部改正について
- 第4号 松本市図書館協議会規則の一部改正について
- 第5号 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会設置要綱の廃止について
- 第6号 松本民芸館の臨時休館について
- 第7号 令和6年度まつもと子ども権利ウィーク実施期間中の18歳以下観覧料無料化について

[報告]

- 第1号 令和6年松本市議会9月定例会の結果について
- 第2号 まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について
- 第3号 史跡松本城整備研究会委員等の委嘱について

[その他]

〔出席委員〕

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 伊 佐 治 裕 子 |
| 教育長職務代理者 | 小 柳 廣 幸 |
| 教 育 委 員 | 佐 藤 佳 子 |
| // | 春 原 啓 子 |
| // | 福 澤 崇 浩 |

〔出席職員〕

| | |
|-------------|---------|
| 教 育 次 長 | 赤 羽 志 穂 |
| 教 育 監 | 坂 口 俊 樹 |
| 教 育 政 策 課 長 | 小 西 え み |
| 生涯学習課長 兼 | |
| 中央公民館長 | 廣 田 圭 男 |
| 中央図書館長 | 藤 森 千 穂 |
| 文化財課長 | 田多井 用 章 |
| 文化財課課長 | |
| (西部4地区担当) | 遠 藤 守 |
| 城郭整備担当課長 | 竹 内 靖 長 |
| 博物館長 | 加 藤 孝 |

〔事務局〕

| | |
|----------|---------|
| 教育政策課 | |
| 教育政策担当係長 | 降 籟 基 |
| 教育政策担当係長 | 伏 見 宏 美 |

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和6年度第6回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、令和6年第6回定例教育委員会を始めます。

先週土曜日、特別支援教育フォーラムを開催し、委員の皆さんにも視察いただいた須坂市立須坂支援学校の小松校長にご講演いただき、約100名の方にご参加いただきました。うれしかったのは、約7割の参加者が保護者だったことで、一番話を聞いていただきたい方にお聞きいただくことができ、講演後の質疑応答でも保護者の方が最初に手を挙げてくださって、「市立特別支援学校はいつ頃できるのか」というご質問をいただき、期待してくださっていることを感じました。これからも保護者の皆さんに十分説明を尽くして、皆さんが期待できる学校を作っていきたいと思っています。

もう一つ報告ですが、松本デュアルスクール制度で、昨年度は大野川小中学校で成果が出ましたが、今年度、首都圏から奈川小中学校に、9月から小2のお子さんが1人、11月から中2と小5のお子さんが2人、2世帯が奈川に来て体験してくださることになりました。奈川にとっては大きな出来事になりますが、移住につながるよう取り組んでいきたいと思えます。

それでは、令和6年度の第1回臨時教育委員会と第5回定例教育委員会の会議録について、あらかじめご覧いただいたと思いますが、承認していただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は、小柳委員と佐藤委員をお願いいたします。

本日の案件は、議案7件、報告3件です。

このうち、議案第2号は人事案件のため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号につきましては、最後に協議をすることといたします。

<議案第1号> 松本市教育委員会組織規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 6月補正予算でお認めいただいた、不登校の子どもたちへの「オンライン教育支援センター」を、附属施設の一つとして正式に位置づけるということです。また、図書館のサービスポイントを村井駅と四賀公民館に置きます。

何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

オンライン教育支援センターは10月から開設予定でしたが、機器の納入がずれ込んだ関係で、形になった段階で概要を報告させていただきたいと思いません。

それでは、議案第1号は承認としたいと思います。

<議案第3号> 松本市図書館条例施行規則の一部改正について

中央図書館長 説明

教育長 ご質問、ご意見のある方、お願いします。

よろしいですか。

では、議案第3号については、承認ということでよろしいでしょうか。

それでは承認といたします。

<議案第4号> 松本市図書館協議会規則の一部改正について

中央図書館長 説明

教育長 議案第4号については、条文が繰下げになったことによる改正ということで、よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号も承認としたいと思います。

<議案第5号> 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会設置要綱の廃止について

文化財課課長（西部4地区担当） 説明

教育長 ご質問、ご意見ある方はお願いします。

春原委員 文化庁から松本市が管理団体に指定された意味を、もう一回教えていただけ

ますか。

文化財課課長（西部4地区担当） 文化財の管理は、本来、文化財の所有者が行いますが、所有者がないか若しくは判明しない場合、所有者による管理が困難と認められる場合又は国の所有に属する文化財の保存のため特に必要があると認めるときのいずれかに該当する場合は、管理団体を指定して、文化財の保存のため必要な管理を行わせることができるとされています。

上高地は、9割を林野庁、一部を環境省、一部を穂高神社が所有していますが、「所有者による管理が困難と認められる場合」と「国の所有に属する文化財の保存のため特に必要があると認めるとき」に該当するため、今回、管理団体に指定されました。

なぜ所有者による管理ができないかという点、通常、林野庁は森林法、環境省は自然公園法に基づく管理しかしておらず、文化財保護法に基づく管理ができないということで、松本市が管理団体として指定されました。

教育長 松本城も国の所有ですが、松本市が管理団体になっています。

管理団体になると、保存管理のために観覧料を徴収することができる旨の規定がありましたね。

文化財課課長（西部4地区担当） はい。具体的な検討はこれからになります。

教育長 より主体的に文化財の保存活用を進め、価値を高めていくということです。

小柳委員 なくなる管理協議会はどういった構成でしたかお聞きします。

文化財課課長（西部4地区担当） 協議会委員は、有識者6名、地域関係者3名、行政機関関係者7名の合計16名で構成されていました。

新しく作られる検討会議は有識者4名で構成され、必要に応じて専門の有識者や関係機関、地元などからさらに聞き取りを行いながら、総合的に判断していく体制となります。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

新しい検討会議の設置要綱の「目的」に、文化財としての上高地の価値を将来に伝えていくことを謳い込んでいただきました。管理していただくのは市長部局のアルプスリゾート整備本部となりますが、文化財課とタッグを組んで、適切な保存管理をしていただくこととなります。

それでは、議案第5号についても承認いたします。

<議案第6号> 松本民芸館の臨時休館について

博物館長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第6号については承認としたいと思います。

<議案第7号> 令和6年度まつもと子ども権利ウィーク実施期間中の18歳以下観覧料無料化について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

福澤委員 市長部局でも無料化する施設はあるのでしょうか。

教育政策課長 美術館、乗鞍高原湯けむり館、竜島温泉せせらぎの湯、白骨温泉公共野天風呂、アルプス公園ドリームコースターが無料となります。

福澤委員 松本城は入っていないのでしょうか。

教育政策課長 入っていません。

教育長 松本城が入っていないことについて意見が出たことは、こども育成課に伝えてください。

それでは、議案第7号については承認といたします。

<報告第1号> 令和6年松本市議会9月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

福澤委員 池上百竹亭は、今は指定管理だと思いますが、来年1～3月は直営になって、来年度はまた指定管理に戻るのでしょうか。

教育政策課長 当面は直営の予定です。

教育次長 その後のあり方を検討する期間は、指定管理ではなく直営でやっていきたいと思っています。

教育長 立地条件の良さや建物の価値を生かして、単に茶室を貸し出すだけでなく、民間の力も借りながら、もう少し幅広く活用を検討してみようということで、

地権者の方に提示・協議して了承を得られたので、一度リセットして検討していくこととなります。方向性については、教育委員会で随時協議していきたいと思えます。

佐藤委員 今後検討を模索されるということで、立地や建物が広く活用されることは良いことだと思う一方で、あの庭や建物をきちんと保護・管理していかないと難しいかなという気もします。

教育長 もう少し専門家の手を入れた整備を入れないともったいないかなと思えます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは報告第1号については、報告を受けたとします。

<報告第2号> まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について

文化財課長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

佐藤委員 地域住民代表者で4期目になられる方は今井地区の方ですが、何か意味があるのででしょうか。

文化財課長 実は今井地区では、まつもと文化遺産の認定以前からいろいろな取組みをしていただいております、地域での具体的な実践が一番なさっている方なので、再任をお願いしたいものです。

佐藤委員 ほかの地区には、そういった方はいらっしゃらないのでしょうか。

文化財課長 ほかの地区でも8つの地区がまつもと文化遺産になっていますが、今井地区は一番初めに認定されており、協議会では認定されたところ同士の情報交換の機会も作っているのです、今井地区の方をお願いするのが良いという判断をさせていただきます。

佐藤委員 定員15名なので、誰か手を挙げてくださる方がいるならと思いました。

文化財課長 これまで委員長をお務めいただいた有識者の後藤先生からも、大学生などの若い方も委員にしたらどうかというご提案をいただき、担当でもいろいろと当たってみたのですが、今回は適任の方がいらっしゃいませんでした。次回以降の将来的な課題として検討していきたいと思えます。

小柳委員 専門的な知識や経験はもちろん大事ですし、これまで協議会で培ってきたものも大事ですが、新しい考えも必要だと思いますので、次の2年後の委嘱に向

けて、見通しを持った入替えを考えていただければということをお願いいたします。

文化財課長 委員の方からも、少しずつ変えていくべきというご意見をいただいています。次の任命の時には新しい方向が見えるように、引き続き検討していきたいと思っています。

福澤委員 商工関係団体の代表の方は、商連に推薦を依頼したのでしょうか。それとも、ずっと中町商店街振興組合に推薦を依頼しているのでしょうか。

文化財課長 この方は市街地でいろいろな活動をなさっていて、若い女性で新しい視点を持っていらっしゃるの、引き続き就任を依頼しました。

福澤委員 例えば、情報発信に長けた方が委員になっていただけると、「まつもと文化遺産」自体が何なのかを含め、いろいろな情報を発信できるのではないかと思います。

教育長 大事な視点をいただいたと思います。

今井地区の原さんは、歴史文化基本構想をつくることから、公民館長として他の公民館長をリードして協力してくださっており、単なる地域住民代表者ではない、有識者のような立場の方だと思います。

一方で、ご高齢の方もいらっしゃいますし、松本ならではの、文化遺産と一体化したまちづくりに寄与する制度ですので、思い切って高校生や大学生などの若い方を委員に選ぶことを、前向きに検討していただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号については承認としたいと思います。

<報告第3号> 史跡松本城整備研究会委員等の委嘱について

城郭整備担当課長 説明

教育長 ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号についても、承認としたいと思います。

では、非公開の案件に移ります。

<議案第2号> 地区公民館長の任命について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和6年度第6回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時20分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

佐藤 佳子

小柳 廣幸
